

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～（案）

令和6年7月

飯田市教育委員会

目次

1	基本的な考え方	2
2	小中学校を取り巻く背景について	2
1)	義務教育をめぐる変化	2
2)	児童・生徒数の減少	3
3)	学校施設の老朽化	3
4)	地域の担い手や支え手の減少への危惧	3
3	飯田市における義務教育の特長と課題について	4
1)	飯田のキャリア教育	4
2)	小中連携・一貫教育	4
3)	飯田コミュニティスクール	5
4	今後の学校のあり方としての「学園構想」について	5
1)	目的	5
2)	形態	6
3)	特色ある教育活動	7
(1)	「ムトスの学び」の推進	7
(2)	特設教科を設けて飯田のキャリア教育を実施	7
(3)	異年齢集団による学びや活動の機会の充実	7
(4)	学習効果の高い学習方法の導入	8
5	小中一貫教育を進める学園構想の意義と効果について	8
1)	子供たちの学びにおける課題	8
2)	小中一貫校の「学園」における学びの変化	8
3)	小中一貫校の「学園」における学びの効果	8
4)	先行自治体における評価	9
6	今後の検討の方向性について	9
参考資料 1	学校のあり方検討の経過	11
参考資料 2	用語集	13

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ～第1次～ (案)

令和6年7月

飯田市教育委員会

1 基本的な考え方

- ① 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針については、「特色ある教育」をいかに進めていくのか、そのための「学校施設の配置・枠組」がどうあったらよいかの二つの側面から検討します。
- ② 令和6年度を起点にして、10年後の令和15年度までを見通して、よりよい学校づくりのあり方の方向性を示します。
- ③ 学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場であることを基本に、本方針では、「子供たちを真ん中において、子供たちにとってよりよい学びの環境をつくる」ことをめざします。
- ④ 同時に学校は、地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意し、本方針では、飯田コミュニティスクール(※1)の仕組みを生かし、学校、地域、家庭が協働して、よりよい学校づくりに取り組むことをめざします。
- ⑤ 本方針は、飯田市における教育振興の基本となる「飯田市教育振興基本計画」(※2)との整合性をとったものとし、方針内容を令和7年4月にスタートする第2次計画の後期計画に反映します。
- ⑥ 学校施設の配置形態の変更等にもなう整備については、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」(※3)に位置付けて進めることとします。

2 小中学校を取り巻く背景について

1) 義務教育をめぐる変化

変化が激しく、先行きが見通しがたい時代の中で、教育の目指す姿も変化してきています。

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となった新たな学習指導要領(※4)においては、各学校・学科において、従来から重視されてきた「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」、そのために「どのように学ぶか」が重視され、教職員視点の一斉授業による教育から、学習者としての児童生徒に焦点を当てた主体的、対話的で、深い学びへの転換がめざされています。

また、令和3年1月に出された中央教育審議会(※5)の答申では、令和の日本型学校教育の姿として、全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」(一つは、支援が必要な子供への重点的指導や、子供の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う個に応じた「指導の個別化」、もう一つは、子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」)、また、「協働的な学び」(探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう必要な資質・能力を育成する)の必要性和その一体的な充実が打ち出されています。

以上のように、これからの義務教育においては、子供たちが人生を自ら主体的に、そして、他者と協働して切り拓いていける力を培うために、子供たちを中心に据えた学習者視点からの改革が求められています。

2) 児童・生徒数の減少

飯田市の児童生徒数は、令和5年度には7,574人で、ピークであった旧上郷町と合併時した平成5年度の11,743人の約64%となり、出生者数を考慮した推計では、令和11年度は6,500人余で平成5年度比の約56%まで減少することが予想されます。

令和5年12月公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計」では、飯田市の令和22年度の14歳以下の人口は8,450人で、国勢調査が行われた令和2年度の12,415人から32%、4,000人近く減少することが予測されています。今後、年少人口の減少が続くことが予想され、一層の学校の小規模化が進み、教育活動の維持が難しくなる学校もでてきます。

学校規模が小さくなると、子供たち一人ひとりに教員の目が行き届きやすく、個に応じた指導がしやすいことや、異学年間の交流も生まれやすい等のメリットがあります。しかし、同一の学年・学級の児童生徒数が極端に少数になってくると、人間関係が固定化したり、学校行事などの実施が難しくなったり、子供を多面的・多角的に評価する機会が少なくなる傾向があります。また、児童生徒数の減少にともない学級数が減少し、複式学級が生じたり、教員の配置数が減って、一人の教員の負担が過剰になったり、校務の遂行が難しくなるといった課題が生じてきます。

3) 学校施設の老朽化

飯田市における小中学校28校(小学校19校、中学校9校)のうち13校が令和5年度末時点で築後50年以上を経過し、今後10年間の内には、さらに12校を加えた合計25校が長寿命化のための大規模改修や改築についての検討と対策が必要な状況となります。

飯田市公共施設マネジメント基本方針(※6)では、今後、公共施設の多くが老朽化して大きな修繕や改修の必要性が増し、更新・改修コストの増加が避けられない状況となり、将来の財政状況が厳しくなるとともに、人口減少と少子高齢化が進むことから、現在ある施設をそのまま維持することは難しくなるとし、今後の公共施設のマネジメントの考え方について、「公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、さらに、「新規施設の必要性の慎重な判断」の5つの基本方針を定めています。

飯田市教育委員会は、この方針に基づいて、令和3年度を起点とする教育委員会施設等総合管理計画を策定して取組を進めています。学校施設についても、学習環境を安全、快適な、より良い学習環境にしていくことが必要ですが、児童生徒数が減少していく中で、現在の学校配置を前提にして全ての学校の大規模改修や改築を行っていくことは困難であり、施設の集約化・多機能化を含めた、学校施設の配置検討を行っていく必要があります。

4) 地域の担い手や支え手の減少への危機

飯田市も、急速な人口減少と高齢化が進行し、地域の持続的な発展のためには、地域で生まれ育った人材の一定程度の地域定着と、地域外からの移住定住を促進していくことが大きな課題となっています。このような中で、学校教育においても、将来の地域人材を育む役割の重要性が増しており、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりと教育活動をこれまで以上に進めることが求められています。

当市では、全国的に見ても公民館活動をはじめとする社会教育活動や、まちづくり委員会による住民自治の活動が活発に行われています。学校教育においては、こうした特長を活かして、飯田コミュニティスクールの仕組みにより、地域の皆さんが参画・協働して学校運営や教育活動を充実させ、同時に、社会教育活動や住民自治活動においても、地域で子供も育む活動の充実を図ることで、地域に誇りと

愛着を抱き、将来の地域の担い手や支え手となっていく人材を地域ぐるみで育てていくことがますます重要になっています。

3 飯田市における義務教育の特長と課題について

1) 飯田のキャリア教育(※7)

飯田市では、国が「キャリア・スタート・ウィークキャンペーン」(中学校における5日以上の職場体験学習の実施を推進)を始めた平成18年度からキャリア教育の取組を行ってきています。

当初は、中学校における職場体験学習の定着と充実に取り組みましたが、平成21年度からは、モデル校区を設定して小中連携・一貫に向けたモデル実践と研究を行い、平成25年度からは、全中学校区で、「ふるさと学習」を中核に据えた小中9年間を見通したキャリア教育の指導計画を策定し推進する取組を行いました。令和元年度からは、キャリア教育を、保育園・こども園から、小中学校、高校までつなげるための取組を推進・研究組織の充実を図りながら進めてきています。

飯田のキャリア教育は、生き方教育として、その一部をなす職業教育、職能教育(※8)に留まらずに、子供たちが、変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切り拓き、人とつながって生きることができる力を培うことを目的に、ふるさとに心根をおき、未来の地域の担い手や支え手となる人を育む取組として、学校・家庭・地域が協働して推進しているところに特徴があります。

しかし、コロナ禍で地域に出たり地域の人たちと関わる学びの機会が減り、学びにおけるICTの導入活用(※9)が優先課題になる中で、小中学校でのキャリア教育の位置づけが曖昧になったり、取組が停滞する時期が生じました。

飯田のキャリア教育は、地域の資源や課題を教材に、地域の人と関わりながら体験的に学ぶ中で、生きる力を育む「地育力(※10)による未来をひらく心豊かな人づくり」であり、義務教育9年間、さらには、「保育園・認定こども園→小中学校→高校」の15年間をつなげて、発達段階に応じて系統的、連続的に進めていく必要があります。

2) 小中連携・一貫教育

飯田市では、中学に進学してから不登校傾向になる中1ギャップ(中学に進学した際の大きな環境変化で生ずる心の溝)による不登校生徒の増加と、中学生期での学力の伸び悩みへの対策を契機として、平成23年度から、小中連携・一貫教育を全中学校区で取り組んできました。

探索期(平成23～26年度:できるところから始めて、それを積み重ねていく)、深耕期(平成27～30年度)、充実期(令和元年～4年度)と段階的に設定して、小中一貫カリキュラム(※11)の作成・実践、学力向上「結い」プラン(※12)による授業改善、職員チームで不登校支援を行う人間関係づくり、小中合同の会議開催等による組織の構築を取組の柱に据えて取り組んできました。

このような取組を通じて、中学生の不登校在籍比率が改善し、また、中1ギャップによる不登校生徒が減少し、学力の向上の傾向がみられるようになってるとともに、小中合同の活動が行なわれるようになり、中学校教諭が9年間の児童生徒の成長をどのように支えていくのかを当たり前のように話せる土壌ができました。しかし、コロナ禍で状況が変化し、特に小学校高学年生の不登校児童が増加したり、小中合同の取組が一定期間制約されたことで積み重ね型の取組が途絶えてしまうような状況が生じました。さらに、小中学校の学習指導要領が改訂され、主体的、対話的で深い学びが求められ

ており、特に小中一貫教育においても、連続性と系統性を持った学びへの対応が求められる状況となりました。

今後、新型コロナ収束後における取組の再構築を図りながら、こうした新たな課題もとらえて、より確かで、実効性を高められる「一貫教育」を進める段階に移行する必要があります。

3) 飯田コミュニティスクール

飯田市では、全ての学校に、学校運営協議会(学校・保護者・地域の信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育と、小中連携・一貫教育を一体となって進めるために、学校の運営方針の承認、運営状況の検証、学校支援ボランティアの推進等を行う組織)(※13)を設置し、平成 29 年度から飯田コミュニティスクールとしての取組を進めてきています。

コミュニティスクールの目的は、地域に開かれた学校として、子供たちのために、学校教職員・保護者・地域住民が協働して学校運営を行うことで、地域の実情や特徴を生かして特色ある学校づくりを進め、「よい地域がよい学校をつくり、よい学校がよい地域をつくる」といった好循環を生み出すことにあります。小中学校は、子供の能力を伸ばして社会で自律的に生きる基礎を培う場であると同時に、将来の地域の担い手や支え手を育む場でもあり、そのための子供たちの学びをより豊かなものにし、教職員の異動があっても継続的に進んでいくためには、また、地域の担い手や支え手を育んでいく上では、学園運営と学園の教育活動への地域の皆さんの参画と協働が不可欠と言えます。

これまでの取組を通じて、学校運営協議会の開催により、学校の教職員や、保護者代表、地域選出役員が変わっても、協働した学校運営が協議される場が定着し、学校と地域の関係がより良好になり、学校の方針や課題についての情報共有が進んだり、学校活動への地域協力が得られやすくなったといった成果が出てきています。これからに向けては、コロナ禍で停滞を余儀なくされた会議や活動を取り戻して、地域とともにある学校づくりの動きを再構築し、「会議から実践段階に」をテーマに据えて、学校・保護者・地域が力を合わせて行う協働活動をさらに活発化させ、地域の実情や特徴を生かした学校づくりを進めていく必要があります。

4 今後の学校のあり方としての「学園構想」について

1) 目的

飯田市の小中学校で行ってきた小中連携・一貫教育、飯田のキャリア教育と、飯田コミュニティスクールの仕組みの特長を生かし、これまでの取組を土台として、これからの義務教育の新たな方針として「学園構想」を進めます。

飯田市の「学園構想」では、制度に基づく小中一貫校としての9つの「学園」を中学校区単位に形づくことで、義務教育課程9年間の学びの系統性と連続性をより高めます。各学園では、「教育目標」や「めざす児童生徒の姿」を共有することで小中学校の教職員が一体となり、また、飯田コミュニティスクールの仕組みにより、学校、地域、家庭が協働して子供たちの主体的な学びを支えます。教育の大きな特徴としては、生き方教育でもある飯田のキャリア教育を主軸にした一貫教科を設けて、各学園の特色を生かした教育活動を行います。「学園構想」では、以上のような取組を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育んでいくことを目的とします。

2) 形態

現在の中学校区を構成している小中学校を、制度に基づく小中一貫校に位置付けて、9つの「学園」を形づくります。

学園名(仮称)	小学部	中学部
飯田東学園	追手町小学校、浜井場小学校、 丸山小学校	飯田東中学校
飯田西学園	丸山小学校	飯田西中学校
緑ヶ丘学園	松尾小学校、下久堅小学校、竜丘小学校	緑ヶ丘中学校
竜東学園	上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、 龍江小学校	竜東中学校
竜峡学園	龍江小学校、川路小学校、三穂小学校	竜峡中学校
旭ヶ丘学園	伊賀良小学校、山本小学校	旭ヶ丘中学校
鼎学園	鼎小学校	鼎中学校
高陵学園	座光寺小学校、上郷小学校	高陵中学校
遠山郷学園	上村小学校、和田小学校	遠山中学校
9学園	19 小学校	9中学校

各学園の施設配置形態は、現状の小中学校の施設を生かした「施設分離型」(小学校と中学校が距離的に離れている型)とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動については、ICT の効果的な活用も行いながら進めることとします。将来に向けては、児童生徒数の推移や、学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」(同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型)、または、「施設隣接型」(同一敷地内等で小学校と中学校が隣接している型)の選択肢も含めて、施設配置の検討を行います。

小中一貫校の学校形態には、下表のとおり、現在のように6年間の教育課程の小学校と、3年間の教育課程の中学校をそのまま置いて一貫教育を行う「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」と、義務教育課程の一貫性をより高めて一つの9年制学校にする「義務教育学校」があり、それぞれに共通する点と異なる点があります。飯田市の学園構想では、「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」の形態で小中一貫教育を始めることとしますが、今後、「施設一体型」または「施設隣接型」の施設配置にあわせて、「義務教育学校」の選択肢も含めた研究・検討を行うこととします。

区 分	小 中 一 貫 校	
	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
学年区割	小学校6年、中学校3年(6-3 制)	発達段階や教育課程に応じて設定可能 (4-3-2 制、5-4 制等)
組織運営	小中それぞれに校長を置き教職員組織を編成 ※小中学校における教育を一貫して進めるのに ふさわしい運営の仕組みを整える	一人の校長 一つの教職員組織
教員免許	所属学校種(小学校・中学校)の免許状を保有	原則として小中両方の免許状を併せて保有
教育課程	どちらも9年間の教育目標を設定し、系統性・体系的に配慮がなされている教育課程とする	
特設教科の設定	どちらも可能である(ふるさと科・地域づくり科・自然と暮らし科等)	
施設形態	どちらも施設分離型、施設隣接型、施設一体型がある	
設置手続き	管理運営事項として市教育委員会規則で定める	9 年制学校として市条例で新たに定める

3) 特色ある教育活動

各学園では、小中学校の教職員組織の連携をさらに強め、一体感を高めて、これまでの小中連携・一貫教育の取組の中で行ってきた不登校傾向であったり、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援や、各教科における学力の向上に向けた取組の充実を図ります。こうした教育活動の充実を基本に置いた上で、各学園においては、地域とも協働しながら次のような特色ある教育活動を進めます。

(1) 「ムトスの学び」の推進

各学園における学びにおいては、学習者としての児童生徒の「ムトス」(～しようとする意志・意欲)を中心に据えた学びの循環を起こすことをめざします。

ムトスの学びでは、実際に「やってみる」、「体験する」、「人と出会う」場をもとにして、児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い」と、「～したい」、「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、その問いや願いを起点にして、教師が教育環境を整え(支援して)、子供が自ら「～しようとする」意志、意欲に基づき主体的に学習に向かう状態をつくり出していくことをめざします。

その上で、主体的に追求して「私の考えを持ち、他者に私の考えを伝え、同時に人の考えも知ることを通して、私の考えをよりよいものに高めていく」。このような学びの循環をつくります。

(2) 特設教科を設けて飯田のキャリア教育を実施

各学園では、地域特性を反映した特色ある学びを行なうため、学習指導要領で定められている教科以外の「学校設定教科(以下「特設教科」という。)」を設けます。特設教科については、飯田市の特長である飯田のキャリア教育を学齢に応じて系統的に行う教科として新たに設定し、学習時間は、総合的な学習の時間(※14)や、道徳、社会、理科等の教科の時間、特別活動の時間を組み合わせて一定の時間数を確保します。

飯田のキャリア教育は、生き方教育として、子供たちが、変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切り拓き、人とつながって生きることができる力を培うことを目的に、ふるさとに心根をおき、未来の地域の担い手や支え手となる人を育む取組として、学校・家庭・地域が協働して推進します。小中一貫の学習プログラムについても、飯田コミュニティスクールの仕組みを活用して、学校教諭、保護者、地域住民が話し合って編成し、子供たちの評価や、授業参観や研究授業での評価を基に、常によりよいものに改善します。子供たちは、飯田のキャリア教育によって、学園地域の資源や課題を教材として、地域の人と関わりながら体験的に学ぶ中で、生きる力を育んでいきます。

(3) 異年齢集団による学びや活動の機会の充実

各学園では、教科等の学習や特別活動(児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、小中学校の垣根を越えた児童生徒の異年齢での学びや活動の機会を充実させることができます。そのような教育活動を通じて、小学生の中学生へのあこがれや、中学生の小さい子への思いやりの心が生まれたり、他者との関りを持つ力が相互に高まり、社会生活において必要な異年齢集団における適応力や協働意識(立場が異なる人たちとの関係性の中で、共有した目標達成のために、自分の役割を担って力を合わせて行動しようとする意識)が育まれます。

(4) 学習効果の高い学習方法の導入

現行の学習指導要領では、従来の中心であった指導者視点による一律一斉型の授業ではなく、学習者である児童生徒の視点に立った主体的、協働的で、深い学びが基軸に据えられました。学園における一貫教育においても、児童生徒の学習意欲を引き出し、学級内小集団、学級、学年、異学年、小中合同、更には、地域住民等と協働した多様な学びの機会を創り出し、実体験も交えて深く考えながら探究するような授業づくりを進めます。

また、長野県内においても、小規模校を中心に取組まれ、学習効果が検証されてきている自由進度学習(※15)についても、小中一貫校の特長を生かした異年齢グループでの協働学習の要素等も取り入れた授業づくりを含め、試行、検証し、導入について検討します。

5 小中一貫教育を進める学園構想の意義と効果について

ここでは、学園を形づくって小中一貫教育を進める意義と効果について、子供たちの学びにおける課題と、学園における学びの変化を踏まえて整理します。

1) 子供たちの学びにおける課題

子供たちの学びの環境や、生きていく上で必要になる力、学力の傾向については、次のような課題が生じてきています。

- ① 核家族化と少子化が進むとともに、地域コミュニティの様子も変化してきており、子供たちが異年齢で、多様な価値観を持った人と関わりながら学んで成長する機会が減ってきています。
- ② 子供たちが思春期を迎える時期が早まっており、小学校高学年の不登校児童が増えているなど、児童生徒の心の支援においても、成長の様子に応じた柔軟な対応が必要になってきています。
- ③ 変化が激しく、先行きが見通しがたい時代となり、与えられた環境や課題に順応するだけでは生きていくことが難しい社会になってきています。
- ④ 全国学力・学習状況調査(※16)でみる学力に関して、飯田市では、中学生期に伸び悩む傾向や、2極化(得点の中位層が薄く、高い層と低い層に分かれる)傾向があります。

2) 小中一貫校の「学園」における学びの変化

小中一貫教育を行う「学園」では、子供たちの学習面、生活面で次のように変わります。

- ① 小中学生が一緒になって合同授業や、児童・生徒会活動、行事等を行う機会が増えます。
- ② つまづきやすい内容を小中学校の教職員同士が共有し意識できるため、子供たちが、学習につまづいた箇所を学び直したり、習熟度に応じて学習支援を受けることができます。
- ③ 飯田のキャリア教育(地域の人や資源・課題と関わる実体験を通して学ぶ生き方教育)を、義務教育課程9年間の発達段階に即して、順序立てて効果が上がるように継続して行います。
- ④ 飯田コミュニティスクールの仕組みを生かして、地域の方々が学校の日常的な教育活動に参画いただく機会が増えます。

3) 小中一貫校の「学園」における学びの効果

小中一貫教育を行う「学園」では、子供たちの学習面、生活面で次のような効果が期待できます。

- ① 児童生徒の異年齢集団における学び合いや、地域の多様な人たちと関わる体験的な学びの機会が増えることで、子供たちは、多様性を認め合い、人とつながり合って共に生きていく力を身につけることができます。

- ② 9年間の継続的で系統的な学びの環境をこれまで以上にすることができ、子供たちは、階段をより確実に上りながら資質・能力を高めることができます。
- ③ 9年間の継続的なキャリア教育により、学校外の多様な人たちとも関わりながら実体験をともなう学びを積み重ねることで、子供たちは、自分自身で生き方を考え、切り拓いていく力の基礎を身につけることができます。

4) 先行自治体における評価

国が行った小中一貫教育に取り組んでいる自治体を対象にした「小中一貫教育の導入調査(平成29年3.1 文部科学省)」では、小中一貫教育の成果として、学習指導面では、「学習規律・生活規律の定着が進んだ(92%)」、「学習習慣の定着が進んだ(81%)」、「学習意欲が向上した(80%)」、「授業が理解できると答える児童生徒が増えた(77%)」、「全国学力・学習状況調査の結果が向上した(61%)」等があげられています。

また、児童生徒指導の面では、「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した(96%)」、「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった(94%)」、「下級生に上級生に対する憧れの気持ちが育まれた(91%)」、「児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた(91%)」、「児童生徒の学校生活への満足度が高まった(85%)」、「児童生徒の自己肯定感が高まった(79%)」といったことが取組の成果としてとらえられています。

一方で、課題が認められるとの回答の割合が高かった項目として、学習指導、生徒指導等の面では、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発(43%)」、「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保(41%)」、「年間行事予定の調整・共通化(38%)」等があげられています。ただ、平成26年調査結果と平成29年調査結果を比較すると、課題が認められるとの回答は減少傾向にあることが読み取れます。

6 今後の検討の方向性について

飯田市立小中学校の今後のあり方についての検討については、特色ある教育の推進と、学校の配置・枠組の二つの側面から検討を進めてきています。第1次方針では、学校の新たな枠組として、小中一貫教育を制度として位置付けて進める学園構想を示し、特色ある教育の推進については、特設教科を設定して、小中一貫のキャリア教育を、地域の協働支援も得ながら進めて、地域の人や資源・課題に関わる体験的な学びによって子供たちの生き抜く力を育む方針を示しました。

学園構想については、令和6年度に制度概要や、全市および各学園における協議推進体制等についての検討を進めて、令和7年4月から、教育委員会規則で定めた「学園」としての仕組みをスタートさせることをめざします。

各学園においては、これまでの小中連携・一貫教育と、飯田のキャリア教育、飯田コミュニティスクールの取組の土台の上に、一つの学園としての一体性を高めて、小中一貫教育をさらに進めていくことになりますが、飯田のキャリア教育を主軸にした特設教科の教育実践をはじめとする具体的な取組については、令和7年度中に各学園の協議推進組織等において、学校、地域、家庭が連携した話し合いの過程も経ながら検討を行い、令和8年度から本格的な取組を進めていくことをめざします。

また、今後策定する第2次方針では、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、飯田市教

育委員会として必要、また、望ましいと考える学校規模の基準を示すとともに、当該基準と施設状況から、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方等を示します。さらに、第3次以降の方針で、検討対象とする学園における今後の学校施設の配置に関する方向性を示すことをめざします。

参考資料 1

学校のあり方検討の経過

月日	内容
令和2年12月15日	令和2年度第1回飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「研究会」） ・飯田市の目指す姿、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方について協議
令和3年3月3日	令和2年度第2回研究会 ・先行事例についての勉強会及び意見交換
令和3年5月14日	令和2年度第3回研究会 ・令和3年度の進め方について協議
令和3年5月～7月	各学校運営協議会 ・児童生徒数の推移、施設の状況、財政負担等について説明 ・学校の課題や地域の取組について意見交換
令和3年9月28日	令和3年度第1回研究会 ・各学校運営協議会での意見交換の内容について報告 ・今後の進め方、家庭配布資料等について協議
令和3年9月～12月	各学校運営協議会 ・5月～7月の学校運営協議会で出された意見を踏まえた意見交換
令和4年2月	保護者向け資料「児童生徒「ひとりひとり」の学びを支える地域に根差した飯田らしい教育環境づくりに向けて」配布
令和4年3月15日	令和3年度第2回研究会 ・保護者向け資料の配布について報告 ・今後の検討の進め方について協議
令和4年4月～6月	各学校運営協議会 ・特色・魅力ある学校づくりにについて意見交換
令和4年5月～8月	各学校臨時学校運営協議会 ・特色・魅力ある学校づくりにについて意見交換
令和4年7月28日	令和4年度第1回研究会 ・令和4年度の検討の進め方、アンケート調査について協議
令和4年11月18日	令和4年度第2回研究会 ・令和4年度後半の進め方、令和5年度の進め方について協議
令和5年1月	保護者向け情報誌「Hagu ～子どもたちを真ん中においたこれからの学校づくりについて検討を進めています～」配布 市内保育園・幼稚園・認定こども園年中・年長児保護者及び小・中学校児童・生徒保護者を対象に「子どもたちを真ん中においたこれからの学校づくり」アンケート実施

月日	内容
令和5年3月23日	令和4年度第3回研究会 ・令和5年度の進め方について協議
令和5年5月25日	令和5年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会(以下「審議会」) ・任命書交付、諮問 ・学校の教育環境の変化と課題、令和2年度からの検討経過について報告・説明 ・意見交換
令和5年7月27日	令和5年度第2回審議会 ・保護者アンケートの結果、学級・学校の適正規模、特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について報告・説明 ・意見交換
令和5年9月27日	令和5年度第3回審議会 ・飯田市の小中連携・一貫教育について報告 ・学識経験者からの事例報告 ・意見交換
令和5年11月22日	令和5年度第4回審議会 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）を説明 ・意見交換
令和6年1月23日	令和5年度第5回審議会 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について審議
令和6年2月13日	令和5年度飯田市これからの学校のあり方審議会第1回小委員会（以下「小委員会」） ・一次答申（案）まとめに向けた意見交換
令和6年2月26日	令和5年度第2回小委員会 ・一次答申（案）まとめに向けた意見交換
令和6年3月18日	令和5年度第6回審議会 ・一次答申（案）について審議
令和6年4月11日	審議会からの一次答申を受領
令和6年4月24日	令和6年度第1回審議会 ・一次答申の提出について報告 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）について審議
令和6年5月29日	令和6年度第2回審議会 ・任命書交付 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）、児童生徒数の推移と施設の状況、学校の適正規模について審議

参考資料 2

用語集

※1 飯田コミュニティスクール (2P)

コミュニティスクールとは、学校に「学校運営協議会 (※13 参照)」を設置して、学校と地域住民等が、めざす子供の姿を共有し、力を合わせて学校運営に取り組むことを可能とし、「地域とともにある学校」としていく上で有効な仕組み。学校運営に地域や保護者の声を積極的に生かしたり、地域や保護者と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

飯田市では平成 28 年度末に市内全 28 校で「飯田コミュニティスクール」を立ち上げており、学校運営協議会を開いて、学校、地域、保護者が同じテーブルに座り、「めざす子供像」や、「学校ですること」「地域ですること」「家庭ですること」の目標を定めて、より多くの地域住民や保護者の方々が、学校と「協働」して、子供たちを育んでいくこととしている。

※2 飯田市教育振興基本計画 (2P)

飯田市の教育振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第 17 条第 2 項に規定）で、飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン 2028」における、教育分野の個別計画としても位置付けられている。現在は第 2 次計画（計画期間：平成 29 年度～令和 10 年度）として、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、様々な事業を行っている。計画期間の 12 年間を前期、中期、後期の 3 期に分けて、各期ごとのアクションプログラム（具体的な取組）を定めており、令和 7 年 4 月からは後期の計画期間となる。

※3 飯田市教育委員会施設等総合管理計画 (2P)

子供から大人まで多くの市民が活用する教育委員会施設について、安全・安心・快適な状態で長期的に利用できるよう適切に管理していくことを目指して作った計画。「飯田市公共施設等総合管理計画」における個別計画の一つ。

※4 学習指導要領 (2P)

全国どこでも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム (※11 参照)）の基準で、およそ 10 年に一度改訂している。子供たちの学習内容、教科書や時間割はこれを基に作られている。

※5 中央教育審議会 (2P)

文部科学省が設置している審議会。文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べるなどの事務を行っている。

※6 飯田市公共施設マネジメント基本方針 (3P)

安全で安心な公共施設の提供を図り、将来の社会状況、財政状況や市民ニーズを見据えた公共施設全体

の最適化を進めるための基本方針。この基本方針に基づいて、「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定している。

※7 飯田のキャリア教育（4P）

文部科学省では、キャリア教育を、社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア（生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね）の発達を促す教育としている。小中学校では、教科としてあるものではなく、学級活動を要としつつ、総合的な学習の時間（※14 参照）や学校行事、道徳科や各教科での学習等の機会を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて実施することや、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることで、児童生徒の学習意欲を喚起することが基本的な方向性とされている。

飯田のキャリア教育は、このような方向性をふまえた上で、子供たちが変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切り拓き、人とつながって生きる力を培うことを目的にした「生き方教育」として進めてきている。教育活動においては、地域の資源（人や物や事）を教材にして、地域の多様な人たちと関わる実体験を重視し、児童生徒主体で探究的な学びが行われるよう学校、地域、家庭が協働して子供たちの学びを支援する。

小中一貫校である学園を形づくことに合わせて、飯田市独自に設ける教科（特設教科）を新たに設けるが、この特設教科は、飯田のキャリア教育を基軸において、学校、地域、家庭が連携してカリキュラム（※11 参照）をつくり、子供たちの主体的、協働的で、深い学びを支えていくことを基本的な考え方にしている。

※8 職業教育、職能教育（4P）

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育のこと。

※9 学びにおける ICT の導入活用（4P）

飯田市では「小規模校・少人数学級における多様性の育成」、「特別支援学級、不登校児童・生徒への学力保障」、「グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成」の3つの教育課題の解決を目指して ICT（情報通信技術）を導入し活用している。国においても児童生徒向け1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」が令和元年12月に打ち出されたことから、飯田市も ICT の学びへの導入活用をするため、1人1台の学習用端末、電子黒板等を整備し、デジタル教科書や副教材の導入を進めてきている。このような ICT 関連の道具を適切に活用して学習効果を高めていくことが ICT の導入活用の目的となる。

※10 地育力（4P）

飯田の資源（人や物や事）を活かして飯田の価値と独自性に自信と誇りをもつ人を育む地域の教育力のこと。

※11 カリキュラム（4P）

教育内容を学習段階に応じて配列したもの。教育課程。

※12 学力向上「結い」プラン（4P）

「明確なねらいを持って進める授業」「学びを深め合う、めりはりのある学習活動」「ねらいの達成を見とどけ、次の学習へ生かす評価」を通じて授業改善を図り子供の学力の向上をめざすことを目的に進めてきた、飯田市教育委員会としての教育プラン。

※13 学校運営協議会（5P）

学校・地域・保護者の代表者が一堂に会して、「めざす子ども像」や、その実現のためにそれぞれの主体が取り組む活動について相互承認を行い、年間を通して協働して学校運営を進めて、年度末には相互評価を行う仕組み。学校運営協議会の委員は、学校長の推薦により、まちづくり委員会等の長や、公民館長、主任児童委員、学校支援ボランティアの代表、PTA 会長などの皆さんが選出され、教育委員会が任命している。

※14 総合的な学習の時間（7P）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質や能力を育てる時間。実社会や実生活中から問いを見出し、自分で課題を立て、探究的な学習過程を主体的・協働的に取り組む時間。小学校3年生から6年生までは年間70授業時数、中学1年生が50、中学2、3年生が70授業時数を割り当てられている。

※15 自由進度学習（8P）

児童生徒自身が、学び方を選択し、自分なりの問いを自分なりの方法で学ぶ学習方法。単元の目標と内容に基づき、児童生徒が各自で計画を立て、一人で学ぶ、仲間同士で教え合う、先生に質問するなどして、自分のペースで好きな場所で学習を進める。

※16 全国学力・学習状況調査（8P）

文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力状況を把握するための調査。小学校6年生、中学校3年生全員を対象として毎年4月に実施される。